

博士論文概要書

低地遺跡からみた関東地方における古墳時代への変革

福田 聖

古墳時代は文字通り古墳というモニュメントの造営によって画された時代である。しかし、古墳時代は古墳に埋葬される権力者層を析出する社会的な権力構造の発生にとどまらず、それに伴って様々な変革が見られる。本論は、関東地方で古墳時代開始期に見られる低地遺跡における変革に焦点を当て、地域においていかにして古墳時代が始まったのかを明らかにしようとする新たな試みである。

本論での検討の結果、関東地方の古墳時代開始期は、地域首長が階層差が少なく機能分化が進んだ「関東型一般集落」を編成し、独自の古墳時代の社会へ移行するという新たな社会像が明らかになった。古墳時代初頭の社会は弥生時代以来の分節集団や集落の力が強く、関東地方の地域首長はそれを敏感に反映した地域経営を行っていた。本論では、地域ごとに、弥生時代の社会状況に応じた古墳時代開始期の社会が組織されていた様相を具体的に明示できた。

第1章では、古墳時代研究の問題点と本論の研究方法を示した。

これまで、古墳時代の研究は、古墳という墓制に主眼が置かれて進められてきた。そのため、結果として抽出されてきた社会像は、古墳を造る側からの支配構造としての社会であった。しかし、当時生活していた人々の大多数は一般的な成員である。従って、妥当性の高い歴史像を描くためには、古墳ではない一般的な遺構、遺物の具体的な検討が必要である。本論はその具体的な検討による社会像の構築を目的とする。

古墳時代開始期の関東地方では、外来系土器に多大な影響を受けた土器作りや碧玉製の玉作り、ガラス玉生産、井戸の造営など、弥生時代にはなかった諸要素で大きな変化が認められる。中でも低地への大規模な遺跡の展開は、最も大きな変化であろう。この低地に展開する遺跡を、低地遺跡と呼称する。上述の様々な変化は、特に低地遺跡において顕著に見られる。一般的な遺構、遺物による古墳時代の歴史を明らかにするためには、この低地遺跡における変化の諸相の解明が必須である。

「周溝持建物」は弥生時代まで全く見られなかった建物形式で、この時期に採用され、低地遺跡において竪穴建物と併用されて集落を構成している。新たな建物形式が一般的に用いられる変化の意義は大きいと考えられるが、関東地方では考古学の検討対象として定着していない。その理由については第7章で詳述するが、本論の目的のためには、まずこの建物について検討しなければならない。

特に、周溝持建物を巡る関東地方特有の問題である方形周溝墓と周溝持建物が同一遺跡の同一地点で混在する様相について整理するために、両者を弁別し、基礎的な検討を行った上で様相を把握する必要がある。

拙著『方形周溝墓の再発見』(福田 2000) では、「周溝墓」と「周溝を有する建物」の検討によつて導き出した両者を弁別するための基準を抽出したが、本論でもますそれを確認した。

方形周溝墓については、①方台部が直線的な辺を持つ。②平面形が全周、一隅切れ、四隅切れ。

③施設としての溝中土坑がある。④幅が1m以上、深さが50cmに満たないような、広く浅いものは少ない。⑤壺の出土比率が高い。⑥出土土器の完形率が高い。⑦出土土器の出土位置がコーナーや陸橋部際、特定の周溝がある。⑧整然とした群構成がみられる。という8点が認定する際の基準にできる。

周溝持建物については、①周溝の一辺の中央が切れる、またはそれに加えてコーナーの一つが切れる開口部を有する。②周溝は13m前後、10m前後の規模を有する。③器種構成においては壺に加えて甕が多い。④周溝の幅と深さが相対的に狭く、浅い、という4点が基準にできる。

第2～5章では、この基準を参照しながら、具体的に関東地方の主要な低地に立地する方形周溝墓と周溝持建物が造られている各遺跡について、一つ一つの遺構の検討を行い、両者を弁別するとともにその様相を把握した。

第2章では、荒川低地南部の旧入間川流域の遺跡について検討した。その結果、辻字畠田第3、前田字六反畠第一、三ツ和、南原、前谷、鍛冶谷・新田口の各遺跡で周溝持建物による集落の存在が明らかになった。また、二軒在家、辻字宮地第2、榎堂の各遺跡も断定には至らなかったが、同様の集落である可能性が高い。特に、三ツ和遺跡では、堅穴建物、周溝持建物、方形周溝墓の分布域が分かれて分布する様相が明らかになり、一つのモデルとして抽出できた。鍛冶谷・新田口遺跡は90軒以上の周溝持建物、20基以上の方形周溝墓によって構成される関東地方を代表する大規模な周溝持建物による集落であることが明らかになった。二軒在家遺跡は古墳時代中期の遺跡で、限定的ではあるが古墳時代中期にも周溝持建物を採用した集落の存在が明らかになった。

第3章では、荒川低地北部の鴨川、入間川、市野川流域、荒川低地北端に接続する笠原低地、熊谷低地の遺跡について検討した。その結果、下大久保新田、本村、大久保領家、外東、尾崎、元宿、富田後、白井沼、三ノ耕地、下田町、鴻池、小敷田の各遺跡で周溝持建物による集落の存在が明らかになった。また、袋・台遺跡も断定には至らなかったが、同様の集落である可能性が高い。鴨川下流域のさいたま市西部、現荒川流域の市野川下流域に当たる川島町には、特に密に周溝持建物による集落が集中している。

北島遺跡は堅穴建物132軒によって構成される集落中に、円形の周溝を巡らす建物跡が一軒のみ検出されている。他に見られない特異な状況で、他の周溝持建物とは性格が異なる可能性がある。富田後遺跡は100軒以上の周溝持建物、7基の方形周溝墓によって構成されており、鍛冶谷・新田口遺跡と同規模の最大級の周溝持建物の集落と考えられる。下田町遺跡は、古墳時代後期の円形の細い周溝を巡らせる建物が検出されており、今後系譜等が問題になるが、後期にまで建物形式の継続が明らかになった。

第4章では、妻沼低地とその南東側に広がる加須低地の遺跡について検討した。その結果、妻沼低地では、深谷市上敷免、原ヶ谷戸、沖田の各遺跡で周溝持建物による集落の存在が明らかになった。また、扇状地性の台地で、景観としては女堀川流域に自然堤防が展開する本庄台地の低地遺跡についても検討を加えたが、周溝持建物と認められる例はなかった。埼玉県内の周溝持建物の集落は妻沼低地までを北限としている。群馬県域では前橋台地でこの建物形式の集落が展開しており、関東地方全体では北限ではないものの分布域の一つの切れ目である可能性がある。沖田遺跡では古墳時代後期の円形に周溝を巡らせる堅穴建物が検出されている。加須低地では、現在のところ小沼

耕地遺跡で検出されているのみである。二軒在家遺跡と並ぶ古墳時代中期の例である。

第5章では、東京低地の遺跡について検討した。その結果、舎人、伊興、舟渡、徳丸原大橋、豊島馬場の各遺跡で周溝持建物による集落の存在が明らかになった。豊島馬場遺跡は、113軒の周溝持建物、14基の方形周溝墓によって構成されている。鍛冶谷・新田口と並ぶ関東地方を代表する周溝持建物による集落であることが明らかになった。

第2～5章では、不明とせざるを得ない例もあるが、25遺跡324例について、方形周溝墓と周溝持建物跡の「周溝」にほぼ弁別でき、合わせて分布、展開の状況について概観できた。

しかし、この作業のみでは、方形周溝墓ではない「周溝」が「周溝持建物」であるという認識が一般化するには至らないと考えられる。

そこで、第6章では、第2～5章で取り上げた遺跡のうち、最大規模の二つの遺跡、埼玉県戸田市鍛冶谷・新田口遺跡、東京都北区豊島馬場遺跡について、方形周溝墓、周溝持建物、「周溝」の覆土と遺物出土状況について、それぞれに共通性が認められるのではないかという予想のもとに、仔細に検討し、更に舟渡、徳丸原大橋の各遺跡との対比を行った。

その結果、方形周溝墓の周溝は、①覆土は自然堆積である。②出土量は多量、あるいはやや多い。③土器の遺存率は高く、土器配置が見られる例もある。④出土層位は中層以上の場合と、下層の場合とがあるという一定の共通性が認められた。

周溝持建物の周溝については、①覆土は自然堆積である。②出土量は少量、あるいはやや少量である。③土器の遺存率は低く、破片が大部分を占める。④上～中層から散在して出土する例が多い。一方で、全形の知られる土器が出土している例や、開口部の両脇に土器が集中する例も見られる、という共通性が認められた。

建物が検出されていない周溝については、①覆土は自然堆積である。②出土量は少量、あるいはやや少量である。③土器の遺存率は低く、破片が大部分を占める。④上～中層から散在しての出土が多いという共通点が認められた。

このように、方形周溝墓とそれ以外の周溝の覆土の形成や、出土状況から、方形周溝墓が周溝の埋没全体を単位とするのに対して、周溝持建物では半ばまでの埋没を単位とするサイクルの存在が推定できた。方形周溝墓の周溝は一回のみの掘削でその後は口が開いたまま埋め戻されない。建物の周溝は中層までの埋没で埋め戻されて次の周溝が掘削されているのである。

従って、永続性を意識した前者は墓、後者はそれ以外の構造物の周溝、具体的には堅穴建物や掘立柱建物の周溝である蓋然性が高い。

第7章では、第2～5章のような作業を経ても、なお現在関東地方で「周溝」が周溝持建物の施設であるという認識が醸成されず、広く受け入れられない経緯と原因について述べた。それについては、同様の遺構が建物の外部施設として一般的に認識されている北陸地方の研究と対比した。そこでは20年来の研究の蓄積があり、研究の先進地域となっている。

周溝持建物は、北陸地方、東海地方などでは弥生時代以来の伝統的な建物形式の一つとして研究者に認識されている。両地方では建物外部の「周溝」は、建物の外部施設として検討してきた。それは、当初から周溝持建物と方形周溝墓が原則として立地を異にする、あるいは同じ立地であっても両者の分布する箇所が異なり、異なる性格の遺構として捉えられてきた経緯がある。また、両

地方では建物跡の施設という認識の一般化が進むとともに、周溝区画内に堅穴建物や柱穴といった施設が検出される例も増えた。それに伴い、特殊な遺構という認識から一般的な遺構であるという認識に変化し、構造の検討を踏まえた全国的な系譜関係の検討が行われるなど、一般的な遺構であるとの見方が定着している。

一方、関東地方では、方形周溝墓研究の黎明期から、低地で周溝墓、建物跡双方が同一地点に重複して分布する遺跡が調査され、かつ部分的な調査で、双方が同様の特徴を持っていたために、別の種類の遺構としての認識が醸成されなかった。更に悪いことに、一辺の中央が開口する形態が、当時注目を集めていた前方後方形周溝墓と同様であり、方形周溝墓研究の当初から期待されていた古墳誕生へのミッシングリンクを繋ぐものという理解と相俟って、周溝墓の一つとしての認識が急速に広まった。それに加えて、1960年代からの低地部の調査で、周溝墓、建物跡の周溝が何百基と検出されているにもかかわらず、方台部、建物跡各々の差異を示すような内部施設が見出せた例がほとんどなかった点も大きな影響を与えた。更に、周溝墓と建物の識別を困難にしたものとして、双方とも6m前後、11m前後に値が集中する規模の共通性があった。何も検出されない周溝の区画内、近似した規模、共通した立地、こうした現象面での斉一性が方形周溝墓と周溝持建物が別個の施設であるという認識に至らなかった原因である。

更に、岡本淳一郎氏をはじめとする北陸の研究者が、建物として明らかな多くの例を集め、それを検討対象としているのに対し、筆者ら関東地方の研究者は、性格が不明な周溝を含めたまま検討を続けてきた。研究対象とその取扱いに違いがあり、性格不明の遺構を性格不明として除外せず、性格付けが曖昧なまま明確な根拠を示さなかつた姿勢がその背景にある。

このように、周溝墓との立地、規模の共通性、区画内施設の検出率の低さ、研究姿勢の問題などの諸要素が相俟って、両者の峻別に至らない原因となっており、また一般化が阻まれる原因となっている。従って、建物跡という認識を醸成し、それを一般化するためには、それに関して方形周溝墓と同等の妥当性を示す必要がある。

第8章では、上述の課題を受け、関東地方における「周溝」の性格・機能を明確にし、建物の外部施設とすることの妥当性について述べた。

まず、**第3章**の作業で振り分けた、墓以外の「周溝」について、分類、整理した。

関東地方の「周溝」は、平面形は大部分がI類（隅丸方形）、次いでII類（方形）が多く、少数のIII・IV類（円形・それ以外）がみられる。規模は全体が検出されている例が少なく、傾向としての把握にとどまるが、Bランク（6.0～9.0m未満）、Cランク（9.0～12.0m未満）が大部分を占め、Aランク（6.0m未満）、Dランク（12.0m以上）は少ない。Dランクは各遺跡で一割ほどの場合が多く、中型と大型が遺跡の中で一定の比率で造られている可能性が高い。開口部は大部分が①型（一辺の中央開口）だが、③型（三辺のみ）もやや多い。周溝は基本的に連続している（a類）といえよう。

この周溝の様相を、周溝持堅穴建物、周溝持掘立柱建物の「周溝」と比較する。

周溝持堅穴建物については、分布箇所が埼玉県南部から東京都の荒川低地から東京低地にかけての地域と、群馬県の前橋台地を中心とした地域の2地域が認められる。

前者の荒川低地から東京低地にかけての箇所では、周溝全体の平面形はI類が大多数だが、隅丸方形から円形に近い例までがある。規模はBランクが多い。開口部はいずれも①型である。周溝は

連続しており（a類）、複数の開口部が認められる例や途切れ途切れの例（b類）は鍛冶谷・新田口40号のみである。周溝の幅は0.8~1.0mと狭く、深度も浅い。

後者の前橋台地を中心とした地域では、平面形は上ノ手八王子、中内村前、唐桶田、横手油田の各遺跡でI類もしくはII類があるが、それ以外は円形基調のIII類に近い。I類とした例でも丸みを帯びる場合があり、全体に隅丸方形というより円形基調である。それに対して、区画内部の堅穴建物はいずれも直線的な辺の方形で、周溝の平面形とは対応していない。遺存は悪く、深さ30cmほどの横手早稻田1号の周溝が最も深い。しかし、炉や柱穴が検出されており、加えて中内村前、横手早稻田などで掘り方が検出されている点は、堅穴建物への強い志向性を示している。規模は上ノ手八王子の各例、横手油田、中内村前、横手早稻田IIIでC・Dランクの例があるほかは、Bランクで小型である。開口部は①型が最も多いが、荒川低地のようには定型化していない。周溝は基本的に連続するa類である。周溝の規模は、最大幅が3.0~4.4mの特に幅広の例があり、その他でも1.5mを越える場合が多く、概して幅広である。逆に深度は10~50cmの範囲で、ほとんどが30cm以下であり、概して浅い。覆土は自然堆積である。遺物は開口部際や周溝のある方向に集中する場合もあるが、全体に小破片で散在する印象が強い。層位が示されている報告例が少ないが、横手油田では、ほとんどが中・上層からの出土で、覆土全体から出土する場合もある。出土遺物は基本的に土器で、壺類をほとんど含まない。

このように、両分布域では、開口部の様相と周溝の規模にやや差異があるが、全体としては概ね共通する様相と見なせる。両地域の差異は「周溝」そのものよりも、むしろ遺構の分布状況や、区画内にある堅穴建物の構造にある。

周溝持掘立柱建物は、対象とした低地のほぼ全体に分布している。周溝持掘立柱建物の周溝の平面形は、豊島馬場王子地点01（II類）を除き、全てI類である。規模はほとんどがC・Dランクであり、堅穴建物の周溝に比して大型である。開口部は小敷田遺跡の数例を除き、①型である。中央の他に開口部があるb類はごく一部で、基本的にa類である。規模はいずれも幅1mを超えており、深さも50cm以上と深い。

周溝持建物（周溝持堅穴建物・周溝持掘立柱建物）の周溝、施設を持たない「周溝」の双方とも、平面形はI類が圧倒的に多い。群馬県域の周溝持堅穴建物の周溝はIII類の円形基調が多く、「周溝」は元荒川、利根川水系ではII類を2~3割程度含んでおり、地域差が存在するとも考えられるが、基本的には同じである。

規模は「周溝」がB・Cランクが多く、周溝持堅穴建物がBランク、周溝持掘立柱建物がC・Dランクである。開口部は建物跡、「周溝」、双方とも①型が大部分を占める。周溝の連続性は双方とも高い。

周溝の規模は、方形周溝墓の方が、幅に対して深い傾向が認められ、「周溝」は周溝墓とは異なる傾向を示す遺構と見なすことができる。

周溝持建物の周溝と「周溝」の双方とも、覆土と遺物の出土状況は、新しい例を加えても、覆土は自然堆積で、遺物の出土量は少なく、上～中層から破片の状態で出土する場合が多い。

以上のように、周溝持建物と、区画内に施設が検出されない「周溝」は、平面形、全体の規模、開口部、周溝の規模、覆土と出土状況の各々の要素で共通しており、「周溝」は周溝持建物の外部施

設である周溝として、性格を確定できる。この手続きにより、これまでの方形周溝墓との誤認は避けられ、現在も続く不信感は払拭される。

建物の構造は、周溝区画内に柱穴が認められる例は堅穴建物を強く意識した伏屋式の平地建物が考えられる。施設が認められない例は壁立式の平地建物であると推定される。従って、周溝持建物には、周溝持堅穴建物、周溝持伏屋式平地建物、周溝持壁立式平地建物、周溝持掘立柱建物の4種類が想定される。前述の様相から群馬県域では周溝持堅穴建物を主体とする集落が、埼玉・東京両都県では周溝持平地建物を主体とする集落が展開すると考えられる。

第9章では、第8章までの検討結果を踏まえて、古墳時代開始期の低地遺跡における変革について述べた。第1節では、関東地方の周溝持建物を他地域の例と比較し、共通性と独自性を整理して系譜関係を検討した。

関東地方では、弥生時代後期前半の千葉県木更津市高砂遺跡で、東海地方東部の静岡県川田・東原田遺跡と類似する先駆的な周溝持建物が見られるが継続せず、一般的な建物形式として採用されるのは古墳時代前期になってからである。一般化とともに関東地方独自の型式変化を遂げる。その一方で関東地方南部のものは東海地方東部との、関東地方北部のものは北陸地方との類似が認められ、型式的にも両地域と共に共通した形で展開していく。両地域との関係性を継続させながらも、独自の遺構として関東地方の地域的な様相を見せるのである。この時点で、東海、北陸どちらかの直接的な系譜を求められなくなっている。

第2節では、前節までの検討を総合し、外来系土器、周溝持建物で構成される集落と堅穴建物で構成される集落、水晶・碧玉・ガラスの玉作りに検討を加え、低地遺跡を通してみた関東地方における古墳時代開始期の変革と、そこから推定される社会像について述べた。

東海西部系土器に目を奪われがちだが、低地遺跡では大廓式の搬入品をはじめ、東海地方東部系と考えられる土器が多く見受けられる。東海地方東部は周溝持建物の故地の一つである。しかし、それ故に関東地方の周溝持建物の集落は、東海地方東部の系譜を引くと単純に考え、東海地方東部の人々が移住して主導し営んだ集落とは考えにくい。関東地方の周溝持建物が、独自の型式変化を遂げている点からも不充分な理解と言わざるをえない。

荒川低地、東京低地に地域的に広がる外来系土器と周溝持建物から構成される集落の密接な対応関係は、低地遺跡では一般的な状況と考えられる。周溝持建物で構成される集落は、外来系の要素が多く入り、人の移住も想定される。しかし、その展開は前述のように無規律に行われたのではない。周溝墓や壺類の共通性から、在来の住民との間で婚姻関係をはじめとする相当複雑な調整の末に安定した体制、例えば擬制的な同一出自集団としての再構成によりなされたと考えられる。

外来的要素の特徴から、具体的には周溝持建物跡で構成される集落遺跡には、外来的要素の移入を受ける港湾的な性格があると考えられる。加えて若狭徹氏が注目した新田開発の基地としての機能が考えられる。その集落を構成するために、在来集落から人が拠出され、そうした複数の集落にまたがる社会的な開発行為の実現のために、首長の力が求められたのである。

これまで述べてきた周溝持建物に対して、関東地方の低地では、堅穴建物のみで構成される集落が認められる。堅穴建物の集落は、端正な土器作り、碧玉、水晶製の玉作りが行われており、モノづくりにおいて地域の中核的な役割を果たしたと考えられる。周溝持建物の集落に比して、モノ作

りにおける優位性が認められ、首長の管理を受け、土器や玉製品の製作の中心的な役割を果たしたと考えられる。また、北島遺跡などにみられる囲い込み施設の存在も、その優位性を示している。

しかし、その優位性は、周辺に独自の古墳を持たないことからも、多分に流動的である可能性が高く、決定的な階層差を想定するには充分ではない。両者の関係は固定化されず、入れ替え可能であったと推定される。これは、地域首長が集落の階層分化ではなく、機能分化を進め、新たな社会構造を形成した結果と考えられる。

こうした、堅穴建物と周溝持建物を軸とする集落の様相は、掘立柱建物と堅穴建物を軸とし、両者に階層差が想定される東海地方以西の「一般集落」との様相とは、全く異なっている。階層的格差が決定的ではない異なる性格を持つ低地の一般集落、更にこれに弥生時代以来堅穴建物によって構成される台地上の集落を加えた、3種の一般集落が緊密に関係し補完し合う構造を関東地方独自の形として、「関東型一般集落」と呼ぶ。「関東型一般集落」を含む古墳時代的社会の到来が、古墳の被葬者を生み出した社会的変革である。

関東地方の地域首長は、弥生時代には顕著でなかった外来系建物や外来系土器といった外来の技術を持つ集団を、在来集団の枠組みの中に取り込んだ。その新来の技術を在来の技術と融合させて、新田開発などの社会事業を実現して力を蓄え、出現期古墳の築造や古墳時代的な社会システムへの移行を成功させたのである。

在来の枠組みへの取り込みは、外来集団を外婚集団の一つとして在来社会の婚姻システムに組み込み、外来集団と擬制的な親族関係になることを推し進めた結果と考えられる。具体的な方法としては、外来系文物の製作者を、建物の建造を男性、土器の製作を女性と措定すると、堅穴建物の集落が在来集団の男性多数と少数の外来系の女性を含む在来集団の女性、周溝持建物の集落が外来集団の男性と在来集団の女性という組み合わせとなるように管理したと考えられる。

古墳時代前期の関東地方で推し進められた、こうした社会関係の再構築が「関東型一般集落」の形を生み出し、「在地化した外来系」文物を生み出したのであろう。

弥生時代後期の様相から判断すると、関東地方の社会は、東海以西に比べて地域社会の分節集団や集落の力が強かったと推定される。社会の要請によって登場した地域首長は、その意向を敏感に反映した結果、階層的格差の小さい「関東型一般集落」を構成するような地域経営を行ったと考えられる。

前方後方墳あるいは前方後円墳が各地で同様に造られるようになる一方で、地域社会は弥生時代以来の社会状況に応じた地域型の古墳時代を開始したのである。畿内でも、東海でもない「関東型」古墳時代社会の幕開けの姿が、そこにはある。

以上のように、関東地方の低地遺跡にみられる様々な変革の分析をとおして、地域の古墳時代の社会への移行が、いかにして成し遂げられたかを明らかにできた。集落の一般的な遺構や遺物の検討から、従来にはない新たな社会像が得られたのである。

